

令和4年度 第8回（11月）教育委員会定例会 会議録

日 時：令和4年11月28日（月）15時～16時30分

場 所：村民センター 小会議室

出席者：教育長 清水 閣成

委 員 教育長職務代理者 清水 道直

出羽澤 和子・田中 博美

事務局：清水 勝宏 教育次長

書 記：池上 博子 以上6名

傍聴人：なし

1 開 会

2 教育長あいさつ

○林前教育委員に本日全国市町村教育委員会連合会・長野県市町村教育委員会連絡協議会からの「表彰状」をお渡しする予定でしたが、12月定例会の前にお渡ししたいと思います。薄田委員事情により本日欠席です。11月の定例会、よろしく願いいたします。

3 報告・確認事項

(1) ALT プロポーザルについて <会議資料1>

池上主査

※会議資料にてプロポーザル募集要項について説明

- ・趣旨
- ・業務概要
- ・参加資格要件
- ・選考基準
- ・審査会 令和5年1月24日（火） 等

※要項については、12月2日に村HPに掲載予定

教育委員

○非違行為がないように、しっかりお願いしたい。

池上主査

○審査基準項目「外国語指導助手（ALT）の管理体制と係わる。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関して <会議資料2>

教育長

※会議資料にて3校のコロナ感染状況について報告

○家庭内感染・校内感染が拡大してきている状況。学級閉鎖も行っている。寒くなってくるが、換気の徹底等を各校と共有している。

(3) 奨学金について <会議資料3>

教育長

○総合教育会議を受け、本日の委員会で結論という事ではありませんが、少し資料を用意させていただきました。

- ① 日本学生支援機構（高校生の皆さんへ）
- ② 〃 （学生の皆さんへ）
- ③ 村長提案奨学金について考察1
- ④ 高等学校就学支援金制度（貸与型）等

・村長から昨年度貸与型、今年度給付型ということでご提案をいただきました。

① は「高校生の皆さんへ」であり村長はこれを基にして提案をされました。

② は大学に入ってから給付型奨学金です。①では「世帯収入によって支援を受けられる額」が、例えば4人家族（本人18歳・父（給与所得者）・母（無収入）・中学生の兄弟）で年収の目安が、第Ⅲ区分 ～380万円となっていますが、②では、（本人19～22歳・父（給与所得者）・母（無収入）・高校生の兄弟）で年収の目安が、第Ⅲ区分 ～460万円となっています。給付型奨学金及び授業料減免はそれぞれ約23万、約30万で変わりありません。

③は、村長提案は例として世帯所得の上限を800万として試算してありますが、全国の平均所得金額（年度不明）が547万5千円で均所得金額以下の割合が61.3%を基にして、上限を600万とした場合の試算です。上限を600万とした場合、800万円と比べて、村給付型奨学金額が半分となります。世帯所得上限をどう見るか、が課題と考えます。

・参考までに高校生へのサポートはということで、④の資料をお手元に用意しました。

教育委員

・経済的に苦しいから高校進学を断念するケースはないのではないか。

今回は、大学などへの進学に関しての奨学金として考えていくことが良いのではないか。

教育長

- ・大学進学者への支援は公平性の観点でどうか、ということが総合教育会議で話題になった。その点を含めて如何でしょうか。

教育委員

- ・給付型は「学資」で調べると、民間・企業・自治体で広く行われている。学ぶ意欲があり、しっかり学んでいる学生に対して支援している。大学に入ると、大学の掲示板等で奨学金について案内をしている状況がある。村長提案は、日本学生支援機構にのらない形であり、ありがたいと思う。それとともに、奨学金について調べて大学などの進学を考える生徒がどの位いるだろうかと考えてしまう。

教育長

- ・全国の多くの大学等で給付型の奨学金制度を設けている。本人が強い願いを持って進学を希望し、その時に奨学金制度を重ねる状況があるか…ということ、と今のお考えを受止めている。

教育委員

- ・東京都の社会福祉協議会では、受験料や塾の費用を貸し付け合格すると返済免除となったり、大阪では所得制限を持ちながら、塾通いの中学生への助成が行われ、今後小学校5・6年迄拡大する方向が出されていたりする等、いろいろな地域・自治体等で支援が行われている。
- ・村長は、南箕輪村として奨学資金助成として、教育資金の利子および保証料に対する補給金給付を行っているので、それと併せて考えているということですね。
- ・大学での奨学金の案内に、親の収入だけでなく貯蓄を含めている場合もある。そうすると苦しい状況の家庭があるのではないか。
- ・奨学金は他の制度と併せてもらうことができるのか。
- ・可能な奨学金もある。
- ・村で描いている奨学金は。
- ・そこまでは詰めてないが、(上記)①②に該当しないこととしている。
- ・生徒が、このような情報をどこまで持っているか…。

教育長

- ・貸与型と給付型とどちらが望ましいのか。アメリカなどでは貸与型で、本人が借りて卒業後返済していく状況であり、日本を含めアジア系では家庭が負担するのが一般的となっている。

教育委員

- ・貸与型で、就職したらすぐ返していかなければならないのは大変と思う。
- ・親も含め子ども達が奨学金について学ぶ機会があっても…。

教育長

- ・高校の進路指導で、奨学金についてどこまで情報提供をしているか。相談がどれくらい寄せられているのか。奨学金制度について知らない家庭・生徒がいるのではないか。奨学金制度の周知と本人が進学に対しての願いをどこまで持っているのか。高校の情報を聞いてみますか。

教育委員

- ・高校は、いっぱい情報を持っていると思う。

教育長

- ・村にある上伊那農業高校、そして進学する生徒が多い伊那弥生が丘高校・伊那北高校、そして私立伊那西高校に聞いてみたいと思います。
今日は、ここまでとします。

(4) 現学校給食センターの活用について

<会議資料4>

教育次長 会議資料（現学校給食センター平面図）

- ・総合教育会議でも話題にしました、現学校給食センターの跡利用についてお願いします。取りあえずは、新給食センターから南箕輪小学校への配送・改修ができればですが、設計の予算として跡利用を含め補正予算として550万円を本議会で認めていただきました。ので、給食センターの跡利用を全体で考える状況です。
- ・学校のニーズとして学年集会を行うようなスペース（約400㎡）や相談やボランティアの方が集える等、多目的に活用できる部屋が欲しいことが出されている。
- ・放課後児童クラブとしての活用がどうかも考えている。
- ・教育委員会として牛乳・パン・麺の受け入れを今の場所ではなく、業者の配送を考えた上で、他の場所に設置できれば、学年集会を行うようなスペースへの出入りや西側のスペースを広く使えることにもなると考えている。
- ・教育委員会としての考えをいただく中で、短い時間ですが、村として総合的に進めていきたい。

教育長

- ・牛乳・パン・麺の受け入れを今の場所から移動できれば、今駐車場となっている西側を、例えば放課後児童クラブ、あるいは郷土館として活用できることも考えられる。
郷土館に関しては、文化財専門委員会のご意見も大事にしたい。
- ・令和5年度の機構改革とも関わり、こども館の東側の空き地の利用等包括的にみていくことも必要。
- ・放課後児童クラブの立場で何か考えがありますでしょうか。児童クラブ全体が移っ

てくることができれば…とも思ったり、学年だけが活用できることはどうかと思ったり…。

教育委員

- ・桜が丘応援隊の居場所については、常時必要ではないのでは。ボランティア作業を終えると皆さん長居せずに“終わったら帰る”状況がある。この場所を小会議室等を使っていくことはどうか。また、このスペースを 400 m²のスペースとつなげて広くすれば、放課後児童クラブ室として使えないか。
- ・使いたい部屋がいくつか欲しいこともありますよね。
- ・機構改革の方向は。

教育長

- ・機構改革の方向は未だですが、ここでの話し合い等を基にして、案を描いていくことが必要と思う。
- ・一案としては、子育て教育支援相談室と放課後児童クラブを教育委員会としていくことが考えられる。子どもに関することをワンストップとしてこども館にするか、いくつかの描きがあると思います。また、図書館を広げたい願いもあります。
- ・放課後児童クラブとして使用する場合は、今のお話のように西側にもう少し広いスペースを考えた方が良いでしょうか。

教育委員

- ・ここを使用した場合。体育館に行くには、靴を履き替えてとなると思う。仮に、放課後児童クラブとして使用する場合、低学年が使うと下校時刻が早いので、高学年使用・授業との重なりが生じる。3年から6年で100名位の児童数。
- ・配膳スペースの南側を小会議室等として、うまく活用できないか。

教育次長

- ・北校舎の改修と併せて考えると、少し先になる。今回、ここのところを改修し、令和7・8年での工事となる。今回の550万円は基本的にどうしていくかを含んでいる予算であり、スケジュール的にはタイトであり、1月に入札をしていく方向で2月に基本設計となる。

教育委員

- ・今ある給食センターの西側は、職員の駐車場としての利用もある。南小の職員の駐車場を例えば体育館の南側等に用意することができないか。
- ・こども館の東の空き地の利用と併せて駐車場をどうするか検討が必要。
- ・放課後児童クラブとして検討を深めたい。

教育長

- ・今後、出された案を検討してお示ししますので、お知恵をいただきたいと思います。

(5) 児童・生徒数について

<会議資料5>

※会議資料にて報告

(6) 事故報告

※特になし

(7) 各教育委員から

- ・今までの成人式で実行委員会形式をとりたいと願ってきたが、実現してこなかった。今年度から18歳成人。20歳になる方は「二十歳の集い」として式典を行われるが、18歳成人の時にその学年の仲間たちが“新成人”として連絡を取り合い、「二十歳の集い」の実行委員会につなげていくことができないか考えている。今の18歳・高3～16歳・高1の知っている親御さんと話をしているが、教育委員会から“依頼”があれば動きやすいということで、教育委員会から“依頼文”出せないか。

教育長

- ・押し付けという訳にはいかないが、投げ掛けはできると思う。公民館スタッフとも相談・検討していきたい。

(8) 11月事業報告・12月事業計画について

<会議資料6>

※会議資料にて報告・確認

(9) その他

① 12月・1月定例会日程について

候補日：12月19日（月） 15時00分から

1月26日（木） 15時00分から

4 その他

※特になし

5 閉会